

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、江戸川区立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育方針（魅力ある学校づくり）

（1）学校の教育目標

- 東京都教育委員会、江戸川区教育委員会の教育目標を踏まえ、人権尊重の精神に基づき、主体的に取り組み、知性と感性豊かで、地域社会の一員としての自覚を持ち、互いに認め合い協働し、心身ともに健康な児童の育成を図るため、以下の教育目標を掲げる。
 - ・考える子（確かな学力）
 - ・思いやりのある子（豊かな心）
 - ・元気な子（健やかな体）令和7年度は「考える子」を重点目標とする。

（2）学校の教育目標を達成するための基本方針

すべての教育活動を人権尊重の精神を基調とし、以下の方針のもとに教育活動を行う。

- 共生社会の実現に向けた教育の推進
 - ・児童一人一人が、自分のことを大切にするとともに、他者の人格を尊重する「あなたも私も大切な一人」として人権尊重の精神を育む。
 - ・すべての児童の自立と共生を目指し、個に応じた指導を充実するとともに、交流及び共同学習等を通して障害理解にかかわる教育を推進する。
- 確かな学力の育成
 - ・本校の「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」に基づき、基礎学力の確実な定着を目指し、取組を推進する。
 - ・児童が自ら学び、粘り強く学習に取り組み、友達と関わりながら自分の考えと比較し、類似した考えや相違した考えを見出しながら自らの考えを深め、表現する学びの充実を図る。
- 豊かな心の育成
 - ・思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育み、自己肯定感を高める取組を推進する。
- 健やかな体の育成
 - ・生涯にわたって心身の健康を保持増進する資質能力を育成するため、自ら体力を高めようとする態度や意欲の向上を図るとともに、体力及び運動能力の向上に資する取組を行う。
- 健全育成の推進
 - ・基本的な生活習慣を確立し、明るく、元気で活気のある学校風土を醸成する。
 - ・不登校の未然防止や対応の充実、いじめ防止対策の徹底、教育相談体制の更なる充実を図る。
 - ・防災や安全に関する取組を推進し、自分の身体や命は自分で守ることのできる力の育成を進める。
- 家庭・地域との連携の推進
 - ・コミュニティ・スクールモデル校として学校運営協議会と連携し、学校評価による教育課程の改善・充実を図るとともに、学校と地域の連携や、伝統を生かした教育活動の一層の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 共生社会の実現に向けた教育の推進

- 児童一人一人が、自分のことを大切にするとともに、他者の人格を尊重する「あなたも私も大切な一人」として人権尊重の精神を育む。
 - ・学校応援団や学校ボランティアに協力を依頼し、児童と一緒に人権の花運動に取り組みながら校内の環境整備を進め、生命の尊さを実感するとともに優しさと思いやりの心を育成する。
 - ・一人一人の特性に応じた配慮、指導、支援の工夫・充実を図るため、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中核として、巡回指導や特別支援教室専門員、介助員の活用などの多様な人材のより組織的、効果的な活用や支援機関との連携強化を図る。
 - ・自分も周りの人も大切にすることを育むため、自他のよさを認め合える活動を設定し校内に人権コーナーを設置するとともに人権ポスターの掲示を行う。
- すべての児童の自立と共生を目指し、個に応じた指導を充実するとともに、交流及び共同学習等を通して障害理解にかかわる教育を推進する。
 - ・通級指導学級（弱視）において、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服するために、特に視覚認知等・目と手の協応・視覚機器操作技能・自己障害理解・感覚統合・コミュニケーションに関する自立活動の指導の充実を図る。
 - ・日本語通級指導学級において「読む・書く・話す」の基本的な言語能力を育てるとともに、教科学習の基礎基本の定着や具体的な場面で日本語表現ができるようにする指導・支援の充実を図る。
 - ・「外国語活動」「総合的な学習の時間」を活用し、日本語学級通級内の児童間の交流や発表活動を行うとともに通常学級の児童が他国の文化を理解するための探究的な学習を行う。

(2) 確かな学力の育成

- 本校の「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」に基づき、基礎学力の確実な定着を目指し、取組を推進する。
 - ・児童の実態を踏まえ、興味・関心や学ぶ意欲を高める指導を充実するため、3年から6年の算数において習熟度別指導を実施する。
 - ・教科担任制での授業を行うとともに、各学年の一部の単元等において、教員間の交換授業や学級の枠を超えての合同での授業等を推進する。
- 児童が自ら学び、粘り強く学習に取り組み、友達と関わりながら自分の考えと比較し、類似した考えや相違した考えを見出しながら自らの考えを深め、表現する学びの充実を図る。
 - ・児童の興味・関心を高め、自主的・自発的に学ぶ態度や能力を育成するため、ICT（タブレットPC 一人一台端末等）を積極的に活用した授業を行う。
 - ・思考力・表現力・判断力等を養うための「問題解決的な学習の指導（小岩小授業モデル）」を引き続き行い、個に応じた指導の充実を図る。
 - ・江戸川区学力定着度調査や全国学力・学習状況調査等をもとに、きめ細かな児童の実態把握、課題の明確化、組織的・計画的な授業及び取組を推進する。
 - ・朝学習におけるよむYOMUワークシートの実施や放課後学習教室（EDO スク）等を実施するとともに、電子ドリルの活用を行い、学力の層に応じた指導の充実を進める。
 - ・低学年からの学習習慣の確立と基礎学力の育成を図るため、学校と家庭と連携・協働し、学力向上に取り組む体制を構築する。

(3) 豊かな心の育成

- 思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育み、自己肯定感を高める取組を推進する。
 - ・登校したくてもできない状況にある児童への適切な支援を行うため、教職員間の定期的な情報共有やアセスメントを行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関、民生児童委員等との連携を積極的に図る。
 - ・音楽に親しむ心や豊かな情操、地域に参画する姿勢等を養うために、4～6学年児童有志によるブラスバンド「ブルーラビットバンド」の活動を推進する。

- ・学校独自に策定した「こいわっこタブレットルール」に基づく情報モラルの育成を進めるとともにトラブルの未然防止や情報モラルの育成に係る取組を推進する。
- ・豊かな人間関係や思いやりの心を育むため、異年齢・異学年による活動「なかよし班活動」と「竹馬活動」の取組を実施する。
- ・「読書週間」の設定やブックトーク等の本に親しむ活動の時間を確保するとともに、図書館司書や学校応援団ボランティアによる読み聞かせ、公共図書館と連携した取組を推進する等、読書環境を充実させ、図書に親しむ子どもの育成に努める。

(4) 健やかな体の育成

- 生涯にわたって心身の健康を保持増進する資質能力を育成するため、自ら体力を高めようとする態度や意欲の向上を図るとともに、体力及び運動能力の向上に資する取組を行う。
 - ・児童が運動に取り組むにあたり自らの目標や達成状況を記入できるよう、カードを活用して「KOIWA 縄跳びチャレンジ」に取り組む。
 - ・基礎的な体力・運動能力を育成するため、授業において「小岩ムーブ」（準備運動・整理運動）を行うとともに体力テストを活用した指導の改善を図る。
 - ・体力向上を図るため、大縄大会やマラソン大会、めんこ等の昔遊び大会を企画し全校児童が進んで運動に取り組む機会と意欲を醸成する。
 - ・給食において、季節に応じた食材の提供や日本の世界の料理、洋食・和食のマナーを学ぶ機会を設け、食への関心を高め、豊かな食生活を実現していこうとする態度を養う。
 - ・歯科保健教育として「歯ッピープロジェクト」を学校、家庭、関係機関と連携して推進する。

(5) 健全育成の推進

- 基本的な生活習慣を確立し、明るく、元気で活気のある学校風土を醸成する。
 - ・進んであいさつする姿勢や思いやりの心を育成するため、小・中学校及び地域と連携した「あいさつ標語コンクール」等の取組を行う。
 - ・基本的な生活習慣の定着のために、「小岩小生活スタンダード」を行い、生活指導の充実を図る。
- 不登校の未然防止や対応の充実、いじめ防止対策の徹底、教育相談体制の更なる充実を図る。
 - ・いじめ防止の取組を推進するため、校内体制の整備及び毎日の記録(L-Gate)や児童へのアンケート調査による実態の把握、友達よさを見つけ、認める取組の充実等を推進する。
- 防災や安全に関する取組を推進し、自分の身体や命は自分で守ることのできる力の育成を進める。
 - ・進んであいさつする姿勢や思いやりの心を育成するため、小・中学校及び地域と連携した「あいさつ標語コンクール」等の取組を行う。
 - ・様々な自然災害を想定した多様な避難訓練や防災教育、警察等と連携した薬物乱用防止教室、セーフティ教室、不審者対応訓練の徹底を図る。
 - ・食物アレルギーに係る事故防止及び事故発生時の迅速・的確な対応を図るための準備を行う。

(6) 家庭・地域との連携の推進

- コミュニティ・スクールモデル校として学校運営協議会と連携し、学校評価による教育課程の改善・充実を図るとともに、学校と地域の連携や、伝統を生かした教育活動の一層の充実を図る。
 - ・学校の教育活動の改善・充実をすすめるため、学校評価やさまざまなアンケートなどを通して児童、保護者、地域の方々の率直な声を受け止め、学校運営や教育活動の改善・充実につなげる。
 - ・教育活動の実際や児童の様子、学校の方針や取組などを、ホームページ、学校公開、学校だよりなどにより、積極的な情報発信を行う。
 - ・校内の屋内相撲場を活用し、相撲部屋や相撲団体と連携することで相撲にかかわる運動を授業や休み時間に取り組み児童の体力向上を図る
 - ・家族の一員としての自覚や地域への参画意識を高めたり、健全育成を推進したりするために、家庭や地域、近隣校と連携して、学校行事や地域行事に取り組む。